

○ 招 集 告 示

蓮白衛組告示第1号

平成24年第1回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会（3月）を次のとおり招集する。

平成24年3月21日

蓮田市白岡町衛生組合
管理者 中 野 和 信

1 期 日 平成24年3月28日（水）午前9時

2 場 所 蓮田市白岡町衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成24年第1回定例会 会期 3月28日 1日間

応招議員（11名）

1番	勝	浦	敦	議員	2番	仲	丸	教	子	議員		
3番	黒	須	大	一郎	議員	4番	高	木	隆	三	議員	
6番	成	田	能	祥	議員	7番	大	高		馨	議員	
8番	小	山	由	利	江	議員	9番	興		淳	明	議員
10番	岡	安		良	議員	11番	伊	勢	谷	憲	一	議員
12番	山	口	浩	治	議員							

不応招議員（1名）

5番 本 橋 稔 議員

平成24年第1回（3月）蓮田市白岡町衛生組合議会（定例会）会議録

平成24年3月28日（水曜日）

議 事 日 程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第1号～議案第3号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第1号の内容説明
- 10 議案第1号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第2号の内容説明
- 14 議案第2号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 議案第3号の内容説明
- 18 議案第3号に対する質疑
- 19 討 論
- 20 採 決
- 21 副管理者のあいさつ
- 22 閉 会

午前9時開会

出席議員（11名）

1番	勝	浦	敦	議員	2番	仲	丸	教	子	議員		
3番	黒	須	大	一郎	議員	4番	高	木	隆	三	議員	
6番	成	田	能	祥	議員	7番	大	高		馨	議員	
8番	小	山	由	利	江	議員	9番	興		淳	明	議員
10番	岡	安		良	議員	11番	伊	勢	谷	憲	一	議員
12番	山	口	浩	治	議員							

欠席議員（1名）

5番 本 橋 稔 議員

議長より出席要求者

関	口	隆	久	蓮	田	市	齋	藤	辰	男	白	岡	町
				み	ど	り					環	境	課
				環	境	課					境	課	長

説明のための出席者

中	野	和	信	管	理	者	小	島		卓	副	管	理	者			
大	竹	藤	男	会	計	者	田	口	嘉	章	事	務	局	長			
				管	理	者											
山	崎	喜	紀	庶	務	課	黒	崎		晃	廃	棄	物	対	策	課	長
				長							策	課	長				
小	林	秀	之	リ	サ	イ	齊	藤		晃	施	設	課	長			
				ク	ル	推					設	課	長				
				進	課	長					長						

事務局職員出席者

書	記	関	口	義	明	課	長	補	佐	書	記	中	里	直	樹	係	長
書	記	藤	井	勇	年	課	長	補	佐	書	記	高	橋	利	男	係	長
書	記	片	岡		司	係	長			書	記	田	口	秀	樹	主	任

◇

◎開会の宣告

(午前9時)

○高木隆三議長 おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、本橋稔議員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

3月定例議会のご案内を申し上げましたところ、年度末の大変お忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○高木隆三議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○高木隆三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

8番 小 山 由 利 江 議員

9番 興 淳 明 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○高木隆三議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日3月28日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

◇

◎諸報告

○高木隆三議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

◇

◎管理者提出議案の報告並びに上程

○高木隆三議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

田口事務局長。

〔事務局長朗読〕

○高木隆三議長 ただいまご報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。

◇

◎議案第1号～議案第3号の一括上程

○高木隆三議長 議案第1号ないし議案第3号を本定例会に上程いたします。

◇

◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○高木隆三議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。高木議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げます。

本日は、平成24年第1回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会が開催されますこと、まずもって厚く御礼を申し上げます。また、議員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中ご参集を賜り、まことにありがとうございます。日ごろ両市町をはじめ組合進展のために議員の皆様には多大なるご尽力を賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。ご審議を賜ります案件は、条例改正が1件、予算関係が2件でございます。

初めに、議案第1号 蓮田市白岡町衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。今回の改正は、平成23年9月30日に出された人事院勧告にかんがみ、職員の給与について所要の改正をしたいので、提案するものでございます。

次に、議案第2号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明を申し上げます。今回の補正は、第1条において、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,673万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億679万6,000円とするものでございます。

第2条といたしまして、旧し尿処理施設解体工事の費用が確定しましたので、地方債の限度額を変更するものでございます。

歳入につきましては、収入見込みがほぼ確定したことに伴い、分担金及び負担金並びに諸収入につきまして増減補正を行いまして、また使用料及び手数料、国庫支出金並びに組合債につきましては減額補正をお願いするものでございます。

次に、歳出につきましては、それぞれの事業の執行見込みがほぼ確定したことに伴い、不用額を補正するものでございます。

続きまして、議案第3号 平成24年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計予算でございます。本予算の総額は歳入歳出それぞれ17億5,497万3,000円で、対前年度比6.4%の増となっております。

第2条につきましては、環境センター警備業務委託料のほか21件の債務負担行為の設定をお願いいたしました。

第3条につきましては、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めたものでございます。

第4条においては、一時借入金の限度額を2億円と定めてございます。

第5条では、歳出予算の流用に関する規定を定めてございます。

歳入につきまして申し上げますと、分担金及び負担金につきましては、両市町にご負担をいただくものでございます。予算額については10億5,600万円で、前年度と同額でございます。

使用料及び手数料の関係でございますが、ごみ手数料及びし尿手数料を計上してございます。予算額については3億3,520万5,000円で、対前年度比0.4%の増となっております。

国庫支出金につきましては、リサイクルプラザ併設型ストックヤード建設工事に係る循環型社会形成推進交付金として計上させていただきました。

また、繰越金につきましては、前年度と同額でございます。

諸収入につきましては、鉄・アルミ・ペットボトル・古紙などの売却益を計上してございます。予算額7,262万1,000円で、対前年度比32.9%の増となっております。

組合債でございますが、リサイクルプラザ併設型ストックヤード建設工事債として、国と県からの借り入れでございます。

次に、歳出でございますが、ほとんど経常経費でございますけれども、主なものにつきまして申し上げます。

新たな事業として、リサイクルプラザ併設型ストックヤードを建設するための費用やリサイクルプラザ併設型ストックヤード施工監理業務委託に要する費用を計上してございます。

次に、じん芥処理費でございますが、燃えるごみ等の収集業務委託等に要する費用を計上してございます。

次に、し尿処理費でございますが、これも同じように、し尿収集業務委託等に要する費用を計上してございます。

詳細につきましては、後ほど事務局から再度ご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明は終わらせていただきとうございます。

引き続きまして、4件の行政報告をさせていただきます。

お手元に概要をお配りしてございますが、まず初めに、リサイクル品展示販売会についてご報告を申し上げます。昨年の11月21日月曜日から26日土曜日にかけて、第16回リサイクル品展示販売会を開催いたしました。この事業は、循環型社会の構築に向けての啓発事業の一環として、住民の方々に粗大ごみとして搬入された家具などを再利用していただき、幅広くリサイクルを推進するため開催しているものでございます。

今回の販売会につきましては、組合施設内での旧し尿処理施設の解体工事に伴い、駐車場のスペース確保が困難であったことから、従来の先着順による販売方法から抽選方式による販売方法に変更し、開催の期間につきましては、今後建設が予定されているリサイクルプラザでの常時販売を想定し、試験的に5日間の申し込み期間を設けての開催といたしました。

開催結果につきましては、期間中延べ人数440人という多くの方々にご来場いただき、用意したリサイクル品120点のうち97点をご購入いただき、再利用いただきました。

また、肥料・まきコーナーでは、し尿処理施設から発生する汚泥を民間企業がリサイクルした堆肥297袋及び直接搬入された枝木を組合内で加工したまき300束がそれぞれ完売となりました。

そのほかに、住民の方が持参した牛乳パックをトイレトペーパーと交換するイベントや今回新たに実施したペットボトルのキャップと肥料を交換するイベント等につきましても、大変好評を博したところでございます。

このリサイクル品展示販売会は、毎回大変好評ですので、今後も引き続き開催し、リサイクルの啓発に努力してまいりたいと思います。

次に、旧し尿処理施設の解体工事及びリサイクルプラザ併設型ストックヤード建設について報告いたします。

平成23年度の事業である旧し尿処理施設の解体工事と平成24年度に予定しているリサイクルプラザ併設型ストックヤード建設につきましてご報告申し上げます。

旧し尿処理施設解体工事につきましては、リサイクルプラザ併設型ストックヤードの建設に当たり、建設予定地にある施設を解体撤去するもので、請負業者は株式会社浅沼組北関東支店、工事額は9,019万5,000円、工事期間は平成23年6月10日から平成24年3月23日までとなっておりますが、このたび無事工事が終了いたしました。

また、リサイクルプラザ併設型ストックヤード建設につきましては、昨年12月の行政報告におきまして基本設計についてのご報告をさせていただきましたが、その後、実施設計の取りまとめが終了いたしました。今後につきましては、来年度当初には建設工事に着手しまして、年度内の竣工を予定しているところでございます。

次に、リサイクル推進に向けての分別収集についてご報告申し上げます。去る12月定例議会の行政報告におきまして、蓮田市白岡町衛生組合廃棄物減量等推進審議会の答申についてのご報告をいたしたところですが、このたび、この答申を踏まえての分別収集の方針が決定しましたので、ご報告をいたします。

主な改正内容といたしましては3項目ございまして、まず1つ目としては、収集車両の火災の原因となっているスプレー缶、ガスライターなどは、作業従事者の安全確保や爆発事故防止のため、新たに危険ごみとしての分別項目を設定し、廃乾電池についても、拠点回収から集積所での回収へ改めるものでございます。

2つ目として、ペットボトルの品質向上並びに住民の分別意識の高揚と再資源化の促進を図るため、現行のガラス類とペットボトルの混合収集からペットボトルの単独収集に移行するものです。

3つ目としては、収集区域の明確化と収集の効率化を視野に収集区域の見直しを図るとともに、すべての土曜日を開庁してごみの持ち込み受け入れ対応を行うものです。

また、新規事業といたしましては、65歳以上のひとり暮らしの高齢者や障がい者等の生活支援としてふれあい収集事業を進めるとともに、管内の小中学校から排出される廃棄物の回収を通じてのリサイクル活動に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、これらの分別項目の一部変更や収集体系の見直し並びに新規事業につきましては、住民の方々への周知期間を考慮して平成24年10月から実施していきたいと考えており、今後は、両市町及び組合のホームページへの掲載にあわせパンフレットを作成し、自治会長並びに行政区長会議などの機会を通じて周知してまいりたいと考えております。組合議員の皆様には、パンフレットが作成でき次第、配付させていただきたいと存じます。

また、毎年度3月に配布しているごみ収集日程表については、新たな分別項目及び収集体系が確

定した後に配布をしたいと考えており、配布時期については平成24年9月ごろを予定しております。なお、それまでの間においては、現行内容に変更が生じないことから、平成23年度版の日程表を引き続きご利用いただきたいと考えております。

次に、放射性物質汚染対処特別措置法への対応及び放射性物質濃度測定結果についてご報告申し上げます。

「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づく当組合の対応並びにごみ焼却施設における放射性物質濃度の測定結果についてご報告いたします。この特別措置法は、本年1月1日に完全施行され、同法第24条第1項の規定により、当組合のごみ焼却施設が「特定一般廃棄物処理施設」として位置づけられ、焼却灰及びばいじんの放射性物質濃度の調査並びに報告、排ガス中の放射性物質濃度の測定、その他の維持管理が義務づけられました。このため、焼却灰及びばいじんの放射性物質濃度の測定を1月10日に行い、放射性ヨウ素については焼却灰とばいじんのいずれも検出されず、放射性セシウムについては、焼却灰で1キログラム当たりセシウム134が60.4ベクレル、セシウム137が110ベクレルで、合計170.4ベクレル。ばいじんについては、同じく1キログラム当たりでセシウム134が477ベクレル、セシウム137が597ベクレルで、合計1,074ベクレルの測定結果となり、いずれも国の方針で示された8,000ベクレルを大きく下回る結果となりました。

また、排ガス中の放射性物質濃度につきましては、1号炉は1月27日に、2号炉、3号炉は1月20日にそれぞれ測定し、セシウム134、137のいずれも不検出という測定結果でございました。

なお、同法第24条第1項の規定により、汚染状態が危険な値を示すおそれが高いと認められれば、特定一般廃棄物処理施設から除外され、前述の調査並びに報告等の免除措置を受けることができるため、今回の測定結果及び過去の測定結果をもとに環境省へ申請を行った結果、1月26日付でその確認がございましたので、あわせて報告させていただきます。しかしながら、焼却灰及びばいじんの最終処分先の自治体からの要請もあり、今回の免除措置とは別に、今後も放射性物質濃度を定期的に測定してまいりたいと考えております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○高木隆三議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第1号の内容説明

○高木隆三議長 日程第6、議案第1号 蓮田市白岡町衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

田口事務局長。

- 田口嘉章事務局長 それでは、議案第1号 蓮田市白岡町衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

本案は、平成23年9月30日に出されました人事院勧告にかんがみまして、職員の給与について所要の改正を行うものでございます。

今回の改正は、附則の改正でございます。平成19年に実施されました給与構造改革に伴いまして減給保障措置を受けた職員に対して、新給料月額が旧給料月額に達しない場合、給料月額のほかその差額を支給しておりますが、この減給保障としての経過措置額を段階的に廃止するものでございます。

その廃止の内容でございますが、平成24年度につきましては、経過措置額として支給されている額に2分の1を乗じて得た額で、その額が1万円を超えるときは上限を1万円とし、その減じた額を給与として支給するものでございます。

平成25年4月以降に、この経過措置額を廃止するというものでございます。

以上で説明を終わります。

- 高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第1号に対する質疑

- 高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番、小山由利江議員。

- 8番 小山由利江議員 この減給保障について、当衛生組合の職員であって対象者になる方はいらっしゃいますか。

- 高木隆三議長 山崎庶務課長。

- 山崎喜紀庶務課長 対象者でございますけれども、1名でございます。

以上です。

〔「わかりました」と言う人あり〕

- 高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

◇

◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 8番、小山由利江です。議案第1号 蓮田市白岡町衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について反対の立場から討論を行います。

本議案は、人事院勧告に伴って給与の改定を行うものです。そもそも、平成18年7月に新給与制度に移行したことにより職員の給与が平均4.8%の引き下げとなったことに伴い、経過措置として、新給与制度に移行しなかった場合の給与の額との差を保障する減給保障が行われてきました。今回の提案は、その減給保障を平成25年3月31日まで差額に相当する額の2分の1を1万円を超えない額しか支給をしないと。さらに、平成25年度からはそれも廃止をしてしまうというものです。本来、新給与改定がなければ、全職員についても給与水準はもっと高かったわけです。さらにこの間、人事院勧告に伴い、職員給与の引き下げが平成11年度から9回にわたり行われました。職員の給与は引き下げのばかりです。幸い、この蓮田市白岡町衛生組合職員、先ほどのご報告では1名いるということでしたが、4月1日からは対象になるかどうかという、ならないというふうなお話も聞いておりましたので、該当する方が4月1日からはいないということで幸いのことなのですけれども、この制度そのもの、減給保障さえ廃止してしまうという給与の引き下げにつながる議案第1号には反対といたします。

○高木隆三議長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

12番、山口浩治議員。

○12番 山口浩治議員 私は、議案第1号 蓮田市白岡町衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきまして賛成の立場から討論いたします。

この条例の改正は、平成23年9月30日の人事院勧告に基づくものでありまして、その内容は、高齢層における官民の給与差が以前として公務が民間を上回っている状態にあることから、要因の一つとなっている給与構造改革における経過措置額を廃止し、高齢層の職員の給与水準を是正するものであります。職員の給与につきましては、地方公務員法第24条第3項において、「職員の給与は、生計費並びに国及びその他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない」と規定されていることから、現在の社会情勢等から判断した給与条例等の改正はやむを得ないものと考え、私は、本案に賛成の意を表するものであります。

以上。

○高木隆三議長 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第1号 蓮田市白岡町衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○高木隆三議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の内容説明

○高木隆三議長 日程第7、議案第2号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 それでは、議案第2号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条において、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,673万8,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億679万6,000円とするものでございます。

続いて、第2条におきましては、地方債の補正でございます。

恐れ入りますが、3ページをお開き願います。第2表におきまして、地方債補正でございますが、旧し尿処理施設解体工事の建設工事費が確定いたしましたので、限度額を変更するものでございます。内容につきましては、事項別明細により説明を申し上げます。

恐れ入りますが、5ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、1款1項1目分担金につきましては、各事業の執行見込みがほぼ確定したことにより、両市町の分担金を組合規約に

基づきまして、蓮田市は54.316%、白岡町が45.684%の率で減額するものでございます。

次に、1款2項1目負担金につきましては、両市町の不燃物の収集運搬に係る経費の負担金でございますが、1世帯当たり140円となっておりますが、当初の推計世帯数より伸びてきたことから増額補正をするものでございます。

次に、2款1項1目手数料、1節のごみ手数料につきましては、有料指定ごみ袋の販売予定枚数が当初の見込みよりも約5,300枚ほど減少することから、263万5,000円の減額をするものでございます。

次に、医療系廃棄物処理手数料につきましては、ガラス類及び廃液の回収量が減少となる見込みから、22万5,000円の減額をするものでございます。

次に、廃タイヤ・バッテリー・消火器手数料につきましては、今年度2回実施いたしました廃タイヤ・バッテリー・消火器引取会の実績から、12万3,000円の減となったものでございます。

次に、2節し尿手数料につきましては、し尿汲み取り世帯数の減少によりまして、110万円の減額をするものでございます。

次に、3款1項1目衛生費国庫補助金、1節の循環型社会形成推進交付金につきましては、当初リサイクルプラザ併設型ストックヤード設計業務委託料の交付金対象分の3分の1の額を予定しておりましたが、執行額が下がったことに伴いまして、この交付金の額を減額するものでございます。

次に、5款1項1目組合預金利子につきましては、金融不安が解消されないということから、その金額を減額補正するものでございます。

続いて、6ページをお願いいたします。5款2項1目雑入でございますが、鉄・アルミ売却の売却単価が上昇したことによりまして、それぞれ増額補正をするものでございます。古紙類売却（ステーション収集分）と組合内回収分につきましても、同様でございます。

また、雑入の事業系のごみ収集につきましては、本年度よりモデル事業として実施しております小規模事業所から排出されます産業廃棄物の収集運搬分に係る手数料を計上したものでございます。

次に、6款1項1目衛生費、1節の廃棄物処理施設整備債につきましては、旧し尿処理施設解体工事に伴う執行額が減額したことから、これにあわせて起債額を減額するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、7ページをお願いいたします。1款1項1目議会費、14節使用料及び賃借料の有料道路通行料及びバス借上料につきましては、組合議会視察研修に伴いまして執行額が確定したことにより、減額するものでございます。

次に、2款1項1目一般管理費、1節報酬につきましては、蓮田市白岡町衛生組合廃棄物減量等推進審議会3回分の報酬額が確定したことから、減額するものでございます。

次に、4節共済費の職員共済組合負担金につきましては、昨年12月組合議会で共済費の補正を行いました。同年12月に国民年金法が改正されたことに伴いまして、平成24年1月分から公的負

担金の徴収率が1,000分の36.25から1,000分の48.125と引き上げられたことに伴いまして不足が生じたため、増額補正をお願いするものでございます。

9節旅費につきましては、廃棄物減量等推進審議会の費用弁償が確定したことにより、減額をするものです。

次の14節使用料及び賃借料につきましても、廃棄物減量等推進審議会の視察に要したバス借上料が確定したことにより、減額するものでございます。

続きまして、2目財産管理費、13節委託料のストックヤード建設設計業務委託料につきましては、執行額が確定したことから減額となるものでございます。

次に、15節工事請負費の旧し尿処理施設解体工事についても、執行額の確定に伴う減額となっております。

次に、8ページをお願いいたします。3款1項1目清掃総務費、11節需用費の光熱水費でございますが、電気料の予算計上の際に燃料調整費について1キロワット当たり0.96円で見込んでおりましたが、平均単価が0.51円と抑えられたことにより、減額となるものでございます。

次に、13節委託料の指定ごみ袋製作及び配送業務委託料につきましては、執行見込額が確定したことから減額するものでございます。

次に、2目じん芥処理費、13節委託料につきましては、医療系廃棄物収集処分委託料及び集金業務委託料の見込額が確定したことによる減額でございます。

次に、15節工事請負費につきましては、ごみ焼却施設のバグフィルターろ布等交換工事の完了に伴いまして、執行額が確定したことによる減額となっております。

次に、3目し尿処理費、13節委託料のし尿収集業務委託料につきましては、し尿収集件数の減少による減額となるものでございます。

最後に、9ページに職員の給与費明細書を載せてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第2号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 7ページの2款総務費の1項総務管理費の報酬の中で、廃棄物減量等推進審議会委員報酬が減額となっていますけれども、これ3回分ということでしたけれども、減額の理

由として回数が減ったのか、それとも審議委員さんの出席が少なかったのかどうか、その辺の理由についてお伺いいたします。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 ただいまのご質問でございますが、回数的には3回の予定ということで、減額の主な内容につきましては、委員の欠席分となります。

○高木隆三議長 小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 欠席のためというけれども、どのくらいの方が欠席をなさっていたのでしょうかね。

○高木隆三議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時39分

再開 午前 9時40分

○高木隆三議長 現在員11名であります。再開いたします。

田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 失礼しました。先ほど廃棄物減量等推進審議会委員の出席状況ということでございます。委員自体は全部で20名の委員でございます。このうち1回目の会議で15名の出席がありました。うち2名の委員さんは報酬を辞退しております。したがって、13名分ですね、15名の出席でございます。それから、2回目が10月20日に開催いたしまして、19名の出席でございます。3回目が11月17日に開催いたしまして、同じく19名の出席でございます。したがって、1回目で5名、2回目で1名、3回目で1名の委員さんが欠席となっておりますが、先ほども言いましたが、収集業者さんが2名委員としてとなっておりますが、こちらも辞退しております。

以上でございます。

○高木隆三議長 8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 出席状況はわかりました。1回目が5名も欠席ということですが、本来審議会委員に選ばれたからには大事な委員会、諮問事項等もあると思いますので、全員出席が望ましいと思っております。前に比べたら出席率がよくなったのかなというふうには今思っているのですが、やはり委員さんを委嘱するときも、そういった意味においてきちっと出席をしてもらうように話をしておくということと同時に、会議の日程の設定の仕方も全員出席できるような形で設定していくことが必要かと思っております。という意味において、会議の日程なのであるけれども、決めるときには皆さんの出席できる日を設定しているのか、それともこちらのほうで勝手にということか、この日というのを決めてやっているのかどうかということをお聞きしたいと思うのですけれど

ども、本来はきちっと聞いて全員出席を目指してやっていただきたいと思います。質問は、その会議の日を決めるのをどういった形でやっているかについてお答えください。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 会議の日取りの決め方というお話でございますが、基本的には会議、審議会を開催いたしまして、その最後に次回の会議日程ということで調整をしております。ただ、どうしても皆さん、おっしゃるように全員が出席できれば一番いいわけですが、会長の都合、あるいは皆さん方のご都合、いろいろございますが、基本的には皆さんで最後に調整をして決定をしているということでございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 すみません、5ページの2款使用料及び手数料、1項手数料の中の、先ほど説明の中にごみ処理手数料、有料指定袋の件です。5,300枚減の見込みだということだったのですが、これ原因としてどのようなものだとお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 昨年も1世帯当たりおおむね100枚程度ということで予定はしておりましたが、これはやはりいろんな要素があると思いますが、住民の皆さん方がごみの減量化ということで非常にご協力をいただいている部分が強いのではないかというふうに考えております。

以上です。

○高木隆三議長 いいですか。

1番、勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 その住民一人一人がごみの減量化しているということだったのですが、例えば若い世代だとか、低所得の世帯なんか、例えばコンビニだとかそういうところに捨てているだとか、よその町へ持って行ってしまっているよというような実態ってございませんでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 ごみをこうした公共の収集に出さずにどこか捨てているのではないかというご質問ですが、私どもでは、そういった状況については残念ながら把握はできておりません。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 それでは、歳入の部分で、5ページですが、国庫支出金の国庫補助金、循環型の社会形成推進交付金の関係なのですが、マイナス349万1,000円というようなことです。この事業については、設計に関するストックヤードの建築設計業務委託料に関する補助金の減額というふうに理解するわけですが、この3分の1という数字で、これは正確に3分の1という数字で

しょうか。

○高木隆三議長 小林リサイクル推進課長。

○小林秀之リサイクル推進課長 交付金が3分の1、これは正確なのかということですが、これは国で出しております循環型社会形成推進交付金交付要綱というのがございまして、その中で、この事業については幾つ、この事業については幾つということで、この場合は3分の1ということで一応書かれておりますので、その数字でございます。

以上です。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 それで、それは3分の1という正確な数字だというふうに理解するわけですが、ちょっと、補助制度の内容については、後でまた当初予算のところでもお伺いしますが、循環型の社会形成の地域計画というのをこちらにも出しているということなので、その制度の中で当然補助金についての申請をしているというふうに理解しているわけですが、この推進計画、推進の地域計画というのは、長期的にこの計画として位置づけをされていて、その上での単年度事業として、その中では設計に関することだけを対応としたという理解でよろしいのですね。

○高木隆三議長 小林リサイクル推進課長。

○小林秀之リサイクル推進課長 地域計画でございますが、当組合につきましても計画を立ててございます。計画の内容につきましては、循環型社会をつくるために、この地域がどういった計画の施策をしたらいいかという5年間の計画でございますが、その中でリサイクルプラザを建てるという計画になっておりまして、今年度、23年度につきましては、設計につきまして交付金対象、来年、24年度につきましては、プラザ建設及び施工監理、これにつきまして交付金の対象ということになっております。

以上です。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 わかりました。

もう一つ、別な質問なのですが、次に6ページに、歳入で鉄・アルミの売却というのがありますが、これが今回1,250万ほどふえたということになっておりますが、この内容については、当初予算以上にアルミ缶とかそういうものがこちらに回収されて、それに対する売却というふうに理解、この点の原因か何か、理由か何かわかりますか。

○高木隆三議長 小林リサイクル推進課長。

○小林秀之リサイクル推進課長 この単価につきましては、ことし、例えば鉄で申しますと、予算を1キログラム当たり20円という予算で考えておりますけれども、実際には1キログラム当たり33.6円という入札結果になりました。この予算を立てるときにありましては、去年の実績に0.7から0.8掛けしたものを予算化しております。それは、それが買い取り単価というのが多少相場的な

ところがございまして、価格が安定していないということで少し下げぎみにしてあって、それで多少差額が出るところがございます。

以上です。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 8ページの一番上に書いてある光熱水費で、説明は単価が0.51と安くなったというお話だったのですが、去年は東日本大震災もあって節電関係もあったと思うのですが、その影響等はどういうように、ここにはあらわれていないのでしょうか、お聞きします。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 電気料でございますが、先ほどご説明いたしました燃料調整費というものが、3カ月単位ですか、東京電力のほうでは随時直近の石油の動向とか考慮して決めているというものがございます。当初0.96円ということの見込みをしたわけですが、先ほども説明しましたが、0.51円ということで減額と、思ったより伸びなかったというのがまず最大の理由でございまして、今議員さんおっしゃったように、地震、原発の影響等はどうだということですが、去年の段階では、金額にそのまま反映したというものはございません。

以上です。

○高木隆三議長 3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 節電をしなかったというわけではないということで理解してよろしいのでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 大変失礼しました。節電につきましては、本当にここの施設は大口の契約者ということで、非常に大幅な節電を求められました。その中で、ここの施設としても運転の形態を変えてみたり、あるいは時間帯を変えてみたり、非常にまたこうした建物内の冷房、そういったものについても職員一丸となってぎりぎりまで節電の対策をした結果、金額的にも大分頑張ってきたのかなというふうに考えております。

以上です。

○高木隆三議長 3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 具体的な数値とか、なかなか出ないことかもしれませんが、多分夜間電力とか、料金的に安い電気使用時間等をかながみてやった、行ったと思うのですが、一昨年ぐらの決算を見ますと、全然、金額が8,700万ぐらいで、今1億、2億という電気料金になってきていますので、節電のほうをしっかりと計画的に、料金的な単価ではなくて、多分本当はそういう電気の使い方が非常に単価的に影響もしたのではないかと考えられますので、ぜひ研究してやっていただきたいと思います。答弁は結構です。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 7ページの財産管理費のところの委託料と工事請負費なのですけれども、額が決定したことによる減額だということなのですけれども、その額が委託料については1,062万6,000円、工事請負費については6,508万8,000円ということで、非常に大きいと思うのですよね。この辺について、予算の立て方はどうだったのかなというところで非常に疑問に思うのですけれども、なぜこの額の決定、こんなにも減額したかという、減額したことはいいことだと思っているのですけれども、その点についてはどのように考えて、どうして減額になったかという理由と、予算の立て方との関係でどのように考えていらっしゃるか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 財産管理費の大幅な減額ということの内容でございます。今ご質問にありましたように、当初予算、予算そのものがどうだったのだというお話もありましたが、これは、実は予算を立てる段階で全部蓮田市役所等いろいろご指導いただきながら、設計をしっかりとしております。結果的に、これは入札でやっておりますので、業者さんのほうの企業努力というところになるのかなというふうに見ておりますが、また、こうした設計額につきましては、私どもが必ず担当部署と協議をして、しっかりと設計見積もりを出しております。

以上でございます。

○高木隆三議長 8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 入札でということ減額になったという、行ってもこういうふう減額になったというか、結果としてはいいことではあるけれども、ちょっとそこところがよくわからないのですけれども、今後予算の立て方とか、そういうことについてはきちっともっと精査をしてやっていくことが必要かなと思います。予算の立て方によって、ほかのところ本来回るべき予算がいかなかったとかという、まあ衛生組合ですから幅はそんなに広くはないのですけれども、そういったこともあり得るので、その点は今後きちっとやっていただきたいなというふうに思います。

○高木隆三議長 答弁は。

○8番 小山由利江議員 一応答弁してください。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 今後につきましても、適正な金額で試算してまいりたいと思います。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

◇

◎討 論

- 高木隆三議長 これより討論に入ります。
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。
〔「なし」と言う人あり〕
- 高木隆三議長 反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

- 高木隆三議長 これより採決に入ります。
議案第2号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。
〔起立全員〕
- 高木隆三議長 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第3号の内容説明

- 高木隆三議長 日程第8、議案第3号 平成24年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計予算についての件を議題といたします。
朗読を省略して、内容説明を求めます。
田口事務局長。
- 田口嘉章事務局長 それでは、議案第3号 平成24年度蓮田市白岡町衛生組合……
- 高木隆三議長 着席していいですよ。
- 田口嘉章事務局長 それでは、着座にて説明させていただきます。
平成24年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計予算につきましてご説明を申し上げます。
初めに、1ページをお開き願います。第1条では、平成24年度の当初予算総額につきまして、歳入歳出それぞれ17億5,497万3,000円と定めてございます。
第2条では、債務負担行為につきまして、環境センター警備業務委託ほか21件を定めてございま

す。

第3条では、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めてごさいます。

第4条では、一時借入金として、2億円を限度として予算を定めてごさいます。

第5条では、歳出予算の流用について定めてごさいます。

それでは、説明書の事項別明細書により、主な内容につきましてご説明申し上げます。予算書の10ページをお願いいたします。初めに、歳入からご説明申し上げます。1款1項1目分担金につきましては、組合規約第13条第3項に基づきまして、均等割25%、人口割75%に相当する額として、9億8,034万1,000円を両市町に負担いただくものでごさいます。率にいたしますと、蓮田市が54.162%、白岡町が45.838%の割合となりまして、総額では、対前年度比約0.08%の減となっております。

次の2項1目負担金につきましては、ペットボトル、ガラス類の不燃物収集運搬に係る経費の負担金でごさいます。条例に基づきまして、1世帯につき月額140円を両市町で負担いただくものでごさいます。

次に、11ページにまいりまして、2款1項1目手数料、1節ごみ手数料でごさいますが、説明欄の一番上にありますごみ処理手数料につきましては、燃えるごみ用などの有料指定袋の販売収入でごさいます。1世帯当たりの年間使用枚数を約100枚、金額にして年間約4,560円を見込んでおります。

次の搬入ごみ手数料につきましては、一般廃棄物などを組合に直接持ち込んだ場合の処理手数料でごさいます。搬入実績などから、1カ月約540トンを見込んでおります。

次の官公庁ごみ収集手数料につきましては、蓮田市内4カ所、白岡町3カ所、合計7カ所の公共施設の指定管理者を対象としたごみ収集に係る手数料でごさいます。

次の粗大ごみ処理手数料につきましては、たんすや布団などの各家庭までお伺いして直接収集する処理手数料でごさいます。

次の医療系廃棄物処理手数料につきましては、各医療機関などから排出されます感染性廃棄物や定着液などの6種類の処理手数料でごさいます。

1つ飛びまして、産業廃棄物収集運搬処分手数料につきましては、モデル事業として、管内60カ所の小規模事業所から排出されます廃プラスチックの収集運搬処分手数料でごさいます。

次に、2節し尿手数料でごさいますが、し尿汲取処理手数料は、一般家庭の清掃券での取り扱い分の処理手数料。また、し尿量目汲取処理手数料につきましては、簡易水洗トイレや臨時の汲み取りなどでごさいまして、それぞれ前年度実績を考慮して計上しております。し尿処理手数料全体では、前年度比約9%の減となっております。

次のし尿処理施設使用手数料につきましては、浄化槽汚泥の施設投入に係る手数料でごさいます。

続いて、12ページをお開きください。3款1項1目衛生費国庫補助金につきましては、リサイクルプラザ併設型ストックヤード建設工事が循環型社会形成推進交付金の対象事業となりますので、交付対象額の3分の1の交付金を計上するものでございます。

次に、4款1項1目繰越金につきましては、前年度同様に5,000万円を計上させていただきます。

次に、13ページをお願いいたします。5款2項1目雑入でございますが、有価物などの売却収入でございますが、実績に近い金額として計上させていただきました。

14ページをお開き願います。6款1項1目衛生債ですが、リサイクルプラザ併設型ストックヤード建設工事を実施するに当たり、工事費の3分の1を交付金で賄い、その残額の90%を財政融資資金で、その残りの75%をふるさと創造貸付金で起債するものでございます。

以上、歳入総額は17億5,497万3,000円、前年度対比で1億630万8,000円、率にいたしますと約6.4%の増となっております。

続きまして、歳出の説明を申し上げます。15ページをご覧くださいと思います。1款1項1目議会費の1節報酬から13節委託料までは前年度と同額を計上しており、14節使用料及び賃借料につきましては、実績に基づきまして4万円ほど減額して計上させていただきました。

2款1項1目一般管理費の1節報酬につきましては、廃棄物減量等推進審議会委員20名に対する2回分の報酬、並びに情報公開・個人情報保護審査会委員の3名、情報公開・個人情報保護制度審議会委員の5名に対するそれぞれ1回分の費用でございます。

次に、2節給料につきましては、職員35名分の人件費でございます。3節職員手当につきましては、主に子ども手当の制度改正に伴い、減額となっております。

16ページをお願いいたします。4節共済費及び5節災害補償費につきましては、省略させていただきます。

次に、7節賃金につきましては、会計処理の事務補助として臨時職員雇用のため、1名分を計上してございます。

次に、8節報償費につきましては、リサイクルプラザの愛称募集に対しまして、副賞としての記念品代を計上しております。

次に、2つ飛びまして、17ページにまいります。11節需用費の消耗品につきましては、新たな分別収集として予定しておりますペットボトル収集用のネット代の購入費用分が増額となっております。

次に、印刷製本費につきましては、10月から予定しております新分別収集に対応するごみ収集日程表、環境センターだより3回分、予算書、決算書、計量伝票及びし尿清掃券などの印刷に要する経費となっております。

次に、12節役務費の通信運搬費につきましては、事務電話料の4回線、携帯電話が1回線、粗大

ごみ及び指定ごみ袋受付専用のインフォメーションセンター電話料に要する経費となっております。

次に、13節委託料につきましては、職員健康管理業務委託料として、職員の定期健康診断、計量器の保守点検業務のほか、例規のデータベース保守管理として定期的なデータベースの維持更新及び例規集の追録加除などの委託に要する経費でございます。

次に、14節使用料及び賃借料の有料道路通行料につきましては、焼却灰等の最終処分先への現地確認、あるいは搬出先市町村との事前協議に要する経費でございます。テント借上料につきましては、白岡町主催のイベントでありますわんぱく商店街にリサイクル啓発事業の一環として参加するためのテントを借り上げる経費でございます。

次に、18節備品購入費の庁用器具費につきましては、持ち去り行為者の監視用として使用いたしますデジタルカメラ1台、また修理不能となりましたシュレッダーを1台、さらに会議用いすの購入に要する経費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の埼玉県総合事務組合負担金につきましては、職員の退職手当負担金の経費でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。2目財産管理費、12節役務費につきましては、当組合内の建屋及び備えつけ機械等の火災保険料、自動車損害保険、ストックヤード建設に係る各種建築申請の手数料に要する経費でございます。

次に、13節委託料につきましては、電気事業法で規定しております定期点検に要する経費、また庁舎内の夜間・休日における警備委託に要する経費、また庁舎ごみ処理施設、し尿処理施設及び管理棟の定期清掃の経費をそれぞれ計上しております。また、組合敷地内の樹木除草などの年間経費も計上されております。

リサイクルプラザ併設型ストックヤード施工監理業務委託料は、施設の建設に当たりまして、工事の施工監理業務を委託する経費でございます。

次に、14節使用料及び賃借料、OA機器借上料につきましては、コピー機3台、人事給与システム及び粗大ごみ指定ごみ袋の納付書発行システムの事務機器の借り上げに要する経費でございます。2つ飛びまして、電算事務機器借上料につきましては、サーバー2台、パソコン24台などの借上料でございます。次の財務会計システム借上料につきましては、主に組合内部の会計伝票の発行、年度切り替え、決算統計、予算書及び決算書の作成に係る財務会計ソフトの一式、また財務サーバー一式の借り上げ経費でございます。

次に、15節工事請負費の管理棟空調設備設置工事につきましては、管理棟内の計量受付室及び休憩室のエアコンが21年も経過し、老朽化によります入れ替えの工事費でございます。

次に、デジタル交換機設置工事につきましては、リサイクルプラザ建設に伴いまして、回線が増となりますので、庁舎内に使用しております老朽化した各電話機並びに電話交換機の入替の工

事費でございます。

19ページをお願いいたします。リサイクルプラザ併設型ストックヤード建設工事につきましては、リサイクルの推進並びに啓発事業の拡大を目的といたしました施設の建設工事費でございます。

次に、18節備品購入費の庁用器具費につきましては、リサイクルプラザに配置いたします会議用の机、いす、ロビーベンチ、レジスターなどの購入費用でございます。

次に、3目公平委員会費と2項1目監査委員費につきましては、前年と同額となっております。

次に、20ページにまいりまして、3款1項1目清掃総務費、11節需用費の燃料費につきましては、ごみ焼却施設の焼却炉の立ち上げ・下げ及び炉内の温度低下時に使用いたします炉内用バーナーの燃料費といたしまして、A重油の購入に要する経費でございます。その下の光熱水費は、電気料、水道料、LPGなどの料金でございます。

次に、12節役務費の指定ごみ袋売り捌き手数料につきましては、販売したごみ袋1枚につき3円を手数料として取扱店に交付するものでございます。

次に、13節委託料の指定ごみ袋製作及び配送業務委託料につきましては、燃えるごみ用と金属類用それぞれ3種類の有料指定袋の製作とごみ袋を取扱店に配送する業務を委託する経費でございます。

次の粗大ごみ収集受付及び指定ごみ袋注文受付業務委託料につきましては、粗大ごみ収集の予約受付や問い合わせ並びに指定ごみ袋取扱店からの注文受付を行うことに要する経費でございます。

次の計量受付業務委託料につきましては、当組合へ直接持ち込まれる廃棄物の計量受付及び手数料の徴収業務に要する経費でございます。

次の施設維持管理業務委託につきましては、従来別々に委託しておりました42キロリットルし尿処理施設の運転維持管理、また粗大ごみ処理施設の運転維持管理を一体的に業務委託する経費でございます。

次に、27節公課費、汚染負荷量賦課金につきましては、公害健康被害の補償等に関する法律に基づきまして、ばい煙発生施設設置者が賦課金を納付する義務を負うことから、これに要する経費でございます。

次に、2目じん芥処理費、11節需用費、消耗品費につきましては、ごみ焼却炉内監視用の耐熱ガラスやバグフィルター関連の噴霧ノズル並びにポンプやコンベヤー類に使用する消耗品の購入に要する経費でございます。

1つ飛びまして、薬品費につきましては、ごみ焼却時に発生いたします窒素酸化物や塩化水素などを中和、除去するための消石灰、尿素などの購入費でございます。

次に、13節委託料、燃えるごみ等収集業務委託料につきましては、行政区域内の約4万4,500世帯から2,880カ所余りの集積所に排出されます燃えるごみ等の収集業務委託に要する経費でございます。

次の焼却灰・ばいじん等処分委託料につきましては、ごみ焼却施設から排出されます焼却灰及びばいじん合わせまして約3,240トン、リサイクルまたは埋め立てによる処分するための経費として計上させていただきます。

続きまして、21ページをお願いいたします。ごみ処理施設維持管理測定業務委託料につきましては、ダイオキシン類対策特別措置法その他関係法令に基づきまして、排ガス、焼却灰などのダイオキシン類、またばい煙等の測定に要する経費でございます。

次に、ごみ処理施設機器保守点検業務委託料につきましては、関係法令に基づきまして、クレーンの年次点検、エレベーターの年次点検などの計7件の業務を委託するための経費でございます。

次に、ガラス等処分業務委託料につきましては、ガラス瓶、ペットボトル、廃タイヤ、バッテリー、不燃残渣等の運搬・処分に要する委託経費でございます。

1つ飛びまして、粗大ごみ収集業務委託料につきましては、各家庭から排出されます自転車、たんす、机などの粗大ごみを、各依頼者宅に出向いて直接収集するための委託経費でございます。

次に、資源物（古紙等）収集業務委託料につきましては、一般家庭から出された新聞、雑誌及び古紙、段ボール、紙パック、布などの資源物の収集運搬に要する経費でございます。

次に、廃乾電池収集業務委託料につきましては、住民から出されます廃乾電池の回収に要する経費でございます。常時回収として蓮田市内で12カ所、白岡町内で11カ所、合計23カ所の定期回収に要する経費でございます。なお、この廃乾電池収集業務につきましては、9月末までの収集を予定しておりまして、10月以降は、新分別収集に伴いまして各集積所において収集できる予定となっております。

次の医療系廃棄物収集処分委託料につきましては、蓮田市内36件、白岡町内17件、合計53件の医院や薬局から出されます感染性廃棄物などの収集運搬処分を委託する経費でございます。

次の集金業務委託料につきましては、粗大ごみ処理手数料並びにし尿処理手数料の集金事務委託に要する経費でございます。それぞれの収集業務の受託に合わせての集金事務に要する経費でございます。

次のごみ処理施設維持管理業務委託につきましては、ごみ焼却施設の運転・維持管理の一部を業務委託するための経費でございます。新規事業となりますが、昨年夏の節電対策で夜間業務運転の一部を委託したものを継続するものでございます。

次の焼却灰等放射性物質濃度測定業務委託料につきましては、焼却灰、ばいじん及び排ガス中の放射性物質濃度を測定するための費用として計上させていただきます。

産業廃棄物（廃プラスチック類）収集運搬業務委託料につきましては、モデル事業として実施しております行政区域内の60カ所の契約事業所から排出されます廃プラスチック類を収集委託する経費でございます。

次に、14節使用料及び賃借料の重機借上料につきましては、ミニローダー、ミニショベル、アー

ムロールダンプなどの借り上げに要する経費でございます。

次に、15節工事請負費、焼却炉補修工事につきましては、各焼却炉本体及びガス冷却室の一部のれんが、キャスターについて、修繕の必要な箇所を定期的に補修する経費でございます。

次の緊急補修工事につきましては、ごみ、粗大ごみ処理施設のプラント設備に故障、不具合等が発生するなど緊急的に工事が必要となった場合に要する経費として計上しております。

続いて、22ページをお願いいたします。ごみ処理施設機器補修工事につきましては、ごみ焼却炉から排出されます焼却灰を冷却、脱水しながら、灰ピットへ圧送いたします3号灰押し装置が経年使用により老朽化したことから、交換するために必要な経費でございます。

次に、電気設備保守工事でございますが、誘引ファンの回転をコントロールする3号VVVF盤インバータユニットが経年使用により劣化したことから、交換する費用でございます。

次に、3日し尿処理費、11節需用費の消耗品費でございますが、配管ポンプ類等補修部品の購入に要する経費でございます。

薬品費につきましては、微生物の栄養源リンの除去、pHの調整、その他し尿処理工程で必要となります7種類の薬品の購入に要する経費でございます。

次の機械修繕料につきましては、機械や車両に不具合を起こした場合の緊急修理整備に要する経費でございます。

次に、13節委託料、し尿収集業務委託料につきましては、蓮田市・白岡町の生し尿の収集を委託する経費でございます。

次に、し尿処理施設清掃業務委託料につきましては、各貯留槽内の清掃並びに生物脱臭塔のろ材交換に要する経費でございます。

次のし尿処理施設機器保守点検業務委託料につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条に基づく精密機能検査に要する経費でございます。

次のし尿処理施設分析業務委託料につきましては、放流水の水質分析及び脱水汚泥の成分分析に要する経費でございます。

次の脱水汚泥処分業務委託料でございますが、脱水汚泥を堆肥や肥料などにリサイクルするため、寄居町三ヶ山のリサイクル施設に処分委託する経費でございます。

次のし尿汚泥放射性物質濃度測定業務委託料につきましては、し尿汚泥の放射性物質の濃度測定を委託するものでございます。

次の15節工事請負費、30KL施設変電設備廃止工事につきましては、リサイクルプラザへの電気の移送ルートを確保するため、30KL施設電灯動力幹線配線工事及び脱水汚泥移送コンベアの撤去工事を行うものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金につきましては、当組合から発生いたしました一般廃棄物の受け入れ先の自治体との協定により負担金でございます。

次に、23ページをお願いいたします。4款公債費、1項1目元金、23節償還金利子及び割引料につきましては、し尿処理施設整備事業、ごみ焼却施設耐火物補修工事、ごみ焼却施設自動燃焼装置交換工事の6件に対する地方債元金でございます。

2目利子につきましては、し尿処理施設整備事業、ごみ焼却施設耐火物補修工事、ごみ焼却施設自動燃焼装置交換工事、旧し尿処理施設解体工事の8件に対する地方債利子でございます。

最後に、5款予備費といたしましては、前年同額を計上させていただきました。

25ページから36ページには、それぞれ給与費明細書、債務負担行為に対する調書、地方債に関する調書を記載してございます。

以上、雑ばくであります。平成24年度一般会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○高木隆三議長　ここで暫時休憩いたします。

休憩　午前10時29分

再開　午前10時40分

○高木隆三議長　現在員11名であります。再開いたします。



◎議案第3号に対する質疑

○高木隆三議長　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

3番、黒須大一郎議員。

○3番　黒須大一郎議員　まず、11ページの一番上に書いてあるごみ処理手数料、有料指定袋とありますが、有料指定袋は消費税の対象になって、内消費税は幾らになっているのでしょうか。

○高木隆三議長　黒崎廃棄物対策課長。

○黒崎　晃廃棄物対策課長　指定袋につきましては、すべて内税になってございます。単価につきましては、45リットルが50円、30リットルが40円、20リットルが30円でございます。

○高木隆三議長　3番、黒須大一郎議員。

○3番　黒須大一郎議員　先ほど1世帯当たり100枚ほどの見込みというふうに有料袋の説明がありましたが、蓮田市と白岡町でどのくらいずつ売れると見込んでいるのでしょうか。

○高木隆三議長　田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 今年度予定しておりますのが、予想見込額ということで申し上げますと、蓮田市で1億1,768万9,000円を見込んでおります。また、同様に白岡町で8,767万円ほど見込んでおります。

以上でございます。

○高木隆三議長 3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 少し飛びまして、16ページのところでお聞きしたいところがあります。職員共済組合負担金4,687万7,000円とありますが、前年のやつを見ると、少しずつ負担金が上がってきているように思います。少し詳しく、どのような組合でどのようなことをしてもらっているのか、事業内容ですか、お聞かせ願いたいです。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 職員共済組合負担金、それから地方公務員の災害補償基金負担金ということでございます。まず、職員共済組合負担金につきましては、地方公務員、あるいはその扶養家族の病気や障害など、あるいはまた死亡などに関しまして、短期給付あるいは長期給付を行うものでございます。また、災害補償基金につきましては、公務上の災害あるいは通勤途上の災害を受けた職員に対しましての援助を行うためのものでございます。このいずれも、どこの地方公務員、黒須議員さんの場合は白岡町でございますが、同じ制度に加盟をしております。

以上でございます。

○高木隆三議長 3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 そこで、今出た災害のやつで、その下にも災害補償費として目あけみたいにあっていますけれども、災害補償の内訳というか、内容ですか、もう少し公務でやった場合と、目あけられている災害補償費というのはまた別途支給することになるとか、ちょっと詳しくお願いします。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 災害補償、今議員さんおっしゃったのは、5節の災害補償費のことでしょうか。これにつきましては、非常勤職員分として計上させていただいておりますけれども、よろしいでしょうか。

○高木隆三議長 黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 5節もそうですが、4節のほうの災害補償基金の負担金の災害補償の内容と、5節のほうは災害補償のもちろん内容、両方ともお聞きしたのですが。それで今、臨時職員のやつということで、1,000円の負担金で、どの程度の補償ができるのか。もう少し、それぞれ4節に書いてあるやつと5節のやつと、それぞれ何かあった場合のその補償内容ですね、給付内容ですか、ご説明できますか。

○高木隆三議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時48分

○高木隆三議長 現在員11名であります。再開いたします。

田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 それでは、埼玉県の市町村共済組合の負担金につきましてでございますが、まずこれにつきましては、地方公務員またはその被扶養者の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害または死亡に関しましての短期給付、長期給付を行うというものでございます。その掛金は、職員と衛生組合の予算から負担金として支出しております。

また、地方公務員の災害補償基金負担金でございますが、こちらにつきましては、常時勤務に服することを要する地方公務員について、公務上の災害または通勤による災害を受けた職員の社会復帰のための促進、被災職員及びその遺族の援護、公務上の災害の防止に関する活動に対する援助等の事業を行うために設置された法人でございますので、こちらにつきましては、災害時の掛金を負担しております。

また、5節の災害補償費につきましては、先ほども申し上げましたが、臨時職員用ということで目あけとしてあけさせてもらいましたが、これにつきましては、実際に起きた場合には、その段階で対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○高木隆三議長 3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 いろいろ給付内容がありますので、少し絞って対象例を挙げてお聞きしたいと思います。上の4の共済費の死亡したときの長期・短期における給付があるというふうにお聞きしました。上と下の地方公務員災害補償基金も、やはり死亡したときに給付があると聞きました。災害で亡くなった場合、両方それぞれ亡くなっている事実はありますので、両方それぞれ補償がなされるということで、どの程度の、まあ年齢もあると思うのですが、一般的な平均的な職員の年齢でどの程度お金が出るのか。死んだ場合、亡くなった場合、上の共済組合のほうからどのくらい死亡給付金が出るのか、下の災害補償基金のほうから死亡給付金が出るのか。職員の皆さんの平均年齢でやらないと多分わかりづらいと思いますので、一番わかりやすい代表的なやつで、亡くなった場合のそれぞれ、片一方しか出ないというわけではないと今の話だと伺っていますので、想定する感じをその辺で出していただけないでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 ただいまその具体的な内容ということでございますが、これはここの組合に限

ったことではなく、白岡町におきましても当然同じ内容になりますが、あくまでも市町村個々の職員、共済組合の負担金につきましても、それから災害補償制度基金につきましても、これは制度そのものが全く別物でございますので、下にあります災害補償基金につきましても、あくまで公務災害、公務上において災害を受けた場合を対象としたものでございます。それ以外につきましても、上にあります職員共済の負担金ということの対象となっておりません。それで、金額ということでございますが、これはケース・バイ・ケースとなりますので、一概に何歳で幾らというものではないと思いますから、そちらにつきましても、ご説明のほうは省略をさせていただきます。

○高木隆三議長 3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 そんな、しゃべっていただいたほうがいいと思ったのですけれども、いわゆる公務中、要するに業務をしている間に、何かの落下物で亡くなった場合は公務災害になりますし、共済のほうでも亡くなったということであると。それで、例えば40歳の職員の方がそういう場合になった場合、幾ら出るかと。給付金額、死亡給付金が幾ら出るかと単純にお聞きしただけなので、それをそこまで難しく、白岡町と同じ、蓮田市と同じというふうに言って、具体的な数字を言わない理由が私にはちょっとわからないのですけれども、これも事前に補償内容はということで職員の方にもお願いはしてあったのですから、申しわけないのですが、また後で、後日、それを聞きたいと思います。

あと、全体的に見ますと、工事工事ということで8件ぐらい全体的にある中で、緊急補修工事として1,500万……1,650万、書いてありますが、昨年ですか、施設を見て回ったときに雨漏りが大分ひどくなってきましたというお話を聞いて、このぐらいでは直らないという話も聞いたのですけれども、それは雨漏りがひどくなったときに緊急的に直さなくてはいけないというお金で1,600万相当用意しているのでしょうか。それ以外に緊急になりそうだと。もう緊急というのは予備費みたいのを普通は充てるものですが、想定する壊れそうなものが近々あるということで、雨漏りなのかなと思ってお聞きしたのですが、その辺の内容をお伺いしたいと思います。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 緊急補修工事の内容ということでございますが、この組合施設そのものがもう既に17年を経過しておりますので、やはり予期せぬ修繕箇所というのが突発的に出る可能性は十分でございます。また、今議員さんおっしゃったように、昨年、雨漏りの件ですが、これ昨年の台風によって雨漏りが発生してしまったということもございます。したがって、あくまで緊急補修の内容は、その補修箇所を想定して計上したものではありませんので、あくまでその都度対応するための予算ということでご理解をいただければというふうに思います。また、想定できるものにつきましては、例えば先ほども申し上げましたが、3号炉の灰押し出し装置が経年劣化で腐食してきたことから、交換する費用であるとか、あるいは電気工事関係でV V V F盤のインバータ交換工事を計上させてもらいましたが、ある程度予測できるものにつきましては個別に予算計上させ

ていただいておりますので、あくまでも緊急補修工事につきましては、予期せぬ補修が発生した場合というふうにご理解をいただきたいと思います。

○高木隆三議長 3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 当然予測できるものに対しては予測して工事なり、調査してそれに充てるのが当然だと思いますが、今の話だと、緊急補修工事というのは、わからないのだけれども、確実に何かしら緊急的なやつが1,600万ほど必要になるかもしれない、枠としてはとっておくという話で、私としては、普通そういうのは予備費としてとっておいて、緊急性の高いというか、書いてある以上はもう緊急なのですから、それなりに調査したりとかということで、去年から話のあった雨漏りがひどくなってきたという話の中で、その雨漏りをどの程度、要するに傷んでいるのか、穴があいているのか、どういう経路でほかに浸透しているとか、そういうための補修工事、または補修するための調査、設計なり、そういうものだと思っていたのですが、そういうことは雨漏りに対してはしなくてもいいというか、今のところそこまで緊急性はないというふうにお考えなのでしょうか、では。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 雨漏りのお話がまたありましたけれども、あくまでもこの緊急補修ということでお話をさせてもらっていますが、日ごろ職員のほうで毎日点検業務を行っております。その際に、運転に直接的に支障が出る部所に影響があった場合には、当然のことながらとめてしまいますと影響が非常に大きいものですから、すぐに対応しなければならないということで、緊急措置としてここに予算計上をさせてもらっているものでございます。したがって、日常的に職員が見回っている中で、ある程度想定できるものは別途工事費として計上させていただきますが、これにつきましては、繰り返しとなりますが、施設を運転する上で突発的な発生したもの、あるいは不具合が生じた場合、住民の皆さん方に迷惑をかけないために緊急的に補修するための費用ということでご理解をいただきたいと思います。

○高木隆三議長 3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 雨漏り自体はそんなに日常の業務に今のところ大きな影響はないということで、それ以外のことで緊急になってはいけないということで予算を組んだということのお話です。

関連して、ごみ処理施設は大体平成7年2月に開所して、1号、2号、3号炉それぞれ、私の資料が古いのかもしれませんが、平成22年の10月、11月、12月と定期点検をやられたと思いますが、次の定期点検、大きな、大がかりなですね、日常の点検というのではなくて、大がかりな定期点検というのはいつ予定しているのでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 焼却施設につきましては、今議員さんおっしゃるとおり、平成7年の建築ということで17年を経過しています。日々職員のほうは、先ほども言いましたが、点検をして、職員に

できるものはその都度修繕をしてきております。今質問にありますように、大規模なということで理解いたしますが、実は平成23年度に、総括的な施設の診断業務ということで事業を行いました。その結果、先般報告書を受けたところでございますが、これに基づきまして、今後長期、いわゆる施設の延命化対策ということで、大規模な改修をせざるを得ないような状況のようでございます。現段階では、包括的な診断結果を見ますと、通常ですと、こういった施設は20年から25年で廃止するというパターンが非常に多いように聞いております。この施設は17年ということですので、もう既に何年もないわけですが、ここである程度、議員さんおっしゃるように、大規模な手を入れて、しっかりとしたことで対応することで、まだこの先十数年使えるように何とかもっていきたいというふうに考えておまして、来年度、その包括的診断結果をベースとしまして今後の延命化計画を立てる予定となっております。したがって、その中で年次計画が出ますので、その段階において、そんなに長い先にならないうちにある程度の費用を投資して、集中的に、いわゆる基幹部分だけは集中的に改修工事をする必要があるだろうというふうに理解をしております。具体的に何年、今ということではないのですが、もう近い将来やらざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

○高木隆三議長 3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 延命措置というか、25年の耐用年数が平均的な中を、プラス10年だか15年だかということを目指してやっていただける計画があるというお話を聞いて、ぜひそのように、ちょこちょこ直しているのではなくてしっかりとした補修をして、次の世代に負担のないようにやっていただきたいと思います。この件については答弁は結構です。

○高木隆三議長 終わり……。

○3番 黒須大一郎議員 終わりです。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 まず歳入のところで、12ページの、先ほど聞いた衛生費国庫補助金の関係で、循環型社会形成推進交付金の関係です。この内容については、先ほどの補正予算のときにもお伺いいたしましたが、国の事業として国庫補助が3分の1という事業だというふうに先ほども説明がありました。今回これはストックヤード等の建設にかかわる国庫補助金ということですので、まず全体的な、ちょっと内容を確認させていただきたいと思うのですが、総事業費、そして国庫補助金、そして一般財源と言われる、いわゆるこちらの自主財源と言われる内容のものの内訳をまず聞かせてください。

○高木隆三議長 小林リサイクル推進課長。

○小林秀之リサイクル推進課長 リサイクルプラザ併設型ストックヤード整備に関する財源内訳ということでお話しさせていただきますと、まず、総事業費につきましては2億4,856万3,000円で、内

訳につきましては、建設費本体で2億2,960万円、施工監理につきまして1,896万3,000円ということでございます。これを交付金対象分と交付金対象外ということで分けまして、交付金対象分については2億3,474万2,000円でございます。その額に対しまして、交付金対象分の3分の1が補助金として入る予定ですので、交付金額が7,824万7,000円となります。その残額につきまして、その残額の90%が地方債財政融資資金で起債をすることとなりますので、融資資金の額は1億4,080万円。また、今の交付金と地方債の残りに対しまして75%を県のふるさと創造貸付金で賄う予定ですので、その額が2,210万円。それで、今までの残額の残りが一般財源となりますので、一般財源が741万6,000円となります。一応、金額的にはそのような形になります。

以上です。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 それで、この内容を見ますと、まず総額の中で、建設費と監理費というのがまず事業費の中ではあると。その中で交付対象とするものは、またその枠の中で2億4,300万ですか。先ほどの監理費というのは、これも当然国庫補助の対象になるというふうに理解してよろしいわけなのですね。それで、この場合、前に出しました地域計画の中で、先ほど言っていた社会形成推進交付金の申請を、交付申請書を提出したと思うのですが、その枠の中にはこの監理費用についての数字というのは入っていたのでしょうか。その辺も含めて、ちょっとこの対象となる金額をもう一度確認をしたいと思ったのですが。

○高木隆三議長 小林リサイクル推進課長。

○小林秀之リサイクル推進課長 地域計画の中に入っている数字につきましては、建設本体の工事と施工監理両方含めて、一括して「建設工事」という名目で計画を出してございます。

以上です。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 そうしますと、総額のところでは、設計費、工事費含めて今回は交付申請の中になっていると。ただ、金額は現実的には数字が変わるので、後でその辺の精算をするというか、数字上はいじるということになるので、総体的には問題はないというふうに理解していいわけですね。

○高木隆三議長 小林リサイクル推進課長。

○小林秀之リサイクル推進課長 岡安議員のおっしゃるとおりでございます。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 実は、いわゆるこちらでいうと、先ほどの地方債のところは1つ課題であるのではないのかなというふうに思っているのですけれども、ストックヤード建設の1億6,290万という地方債があるわけですが、この中の90%が……これはいわゆる交付金の残りの金額の中の90%については、ここの地方債というか、これで出しますと。それで、現実にこの国庫補助事業と、本

来なら県費補助が普通は入ってもいいのかなというふうに理解したのですが、その残った分についてがどうなのかなというふうに普通は理解するのですけれども、今回、県費補助金が入らずに、いわゆる地方債で対応したといったところはどういう理由なのでしょう。

○高木隆三議長 小林リサイクル推進課長。

○小林秀之リサイクル推進課長 申しわけございません。私のちょっと説明が悪かったのかもしれませんが、一応地方債という名の中には、国から借りる財政融資資金と、県から借りますふるさと創造貸付金という2つがございまして、国及び県から借り入れを行う予定でございます。

以上です。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 そうすると、いわゆる財源の手当てのところでは借金をしますけれども、国からの借金と県の借金と、借入金として使いましたと。補助金とかそういう国庫支出金でしたら、まるっきり借金ではないわけですので、県からもらえるというふうになるのですが、借金になるので、これが返さなくてはならないなというのがあるので、ちょっと、むしろ財源的に何かいいメニューがあったら、ぜひこういうものに取り入れて、今回建設が大きな事業ですので、取り入れて、何かのメニューを組んでいただければなというのが、私、この予算を見た中でちょっと要望とさせてもらいますけれども。この辺の考え、ちょっと事務局長さん、もし、よろしく願います。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 やはり議員おっしゃるように、なかなか大きな金額を要する事業でもございます。また、今後こうした事業がさらにまた、今回の事業についてもですが、常にそういった情報収集をしながら、できるだけ負担を残さないよう努力してまいりたいと思います。

〔「議長」と言う人あり〕

○高木隆三議長 その前に一言申し上げます。1つの項目に対して3回までとなっておりますので、その辺よろしく願います。

では、10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 続きまして、20ページの燃えるごみ収集業務、この関係で、892万4,000円の増加というふうに前年度との比較にした場合になっているかなというふうに思いますが、この辺の理由についてをお聞かせいただきたいと思いますが。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 こちらの燃えるごみの収集業務委託料でございますが、先ほどちょっと申し上げましたが、今年度……失礼しました、来年度、分別収集のあり方が一部変わってまいります、収集の方法がですね。それで、現在予定しておりますものはことしの10月から収集方法を変えるという方向で考えております。その際に、従来ペットボトル、それからガラス瓶と一緒に収集してございましたものを、今度分けて収集をするということもございます。そういったことから、収集の回数

がふえてくるということに伴う増額ということになります。

以上です。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 そうしますと、回収の中身としては種類が少しふえるので、なおかつ回数がふえるからということで、業者のほうで委託料としては高くなるということですね。ペットボトルについては、特に、そうすると、特別な収集場所とかというのは設ける計画というのはあるのですか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 ペットボトルにつきましても、現在と収集場所そのものは同じ集積所からの収集ということで考えております。ただ、ペットボトルの場合、現在予定しておりますのがネット回収というものを想定しておりますが、というのは、よく一般住民の方が買い物袋、レジ袋ですか、あれに入れて置いてくれるのですけれども、ちょっと風が強いと飛んでしまうとか、そういった、それによって道路に出て事故につながってもいけないということから、ネットによってまとめて回収をしたいという今検討をしているところでございます。ただ、場所によりましてはそのネットの置き場であるとか、そういったいろいろの事情もあろうかと思っておりますので、これについては今後もう少し調整をした中で方針を出したいというふうに考えております。

以上でございます。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 それから、今度は別な内容ですけども、焼却灰の関係で、21ページ、焼却灰の放射性物質の濃度測定に関して、内容がどのような内容になるのかなということで質問をいたします。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 放射性物質の測定濃度でございますが、きょうは行政報告でもさせていただきましたが、特定一般廃棄物処理施設ということに該当となる。ただ、ことし1月に測定して、その結果、対象外となったわけですが、今回ここに計上している内容といたしましては、焼却灰、それから飛灰、この中の放射性物質としてセシウム134並びにセシウム137について、これを2カ月に1回ほど測定する予定としております。今回、法的な義務が生じたわけでは……先ほどの免除になっておりますので、法的な義務ではございませんが、やはり搬入最終処分場等の関係もございまして、やはり地域住民の安全ということから、これらを測定する予定で計上しております。

以上でございます。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 そうしますと、法的な根拠は、先般の行政報告にあったようになってしまったということですけども、その後、それ以外、2カ月に1遍にセシウム134と137については行くと。

これについての公表の方法というのは、ホームページとか、あるいは何らかの手段として考えているのでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 放射性物質の測定結果につきましては、これまでも衛生組合のホームページで公表しておりますし、また組合広報紙においても広報してきております。今後におきましても引き続き、住民の皆さんに安全をやはり周知するという意味からも継続してまいりたいと思います。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 あとは、ちょっと最後にあれなのですが、し尿処理費のところ、22ページの委託料のところを見ますと、前年との比較をした場合に、し尿処理の施設の維持管理料、これが消滅していると。それから、粗大ごみの関係も同じように、何か維持管理料の関係が消滅して、施設の維持管理事業のほうに一括されたというふうに先ほどの説明の中でなっているのですが、これはメリットとしてどういうふうな意味で一括したのでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 ご質問のとおり、23年度までは粗大ごみ処理施設、それからし尿施設それぞれ維持管理業務として計上しておりました。今回一体化したというその大きな目的の一つとして、やはり別々の事業者が、別の発注ですと別の事業者が入る可能性があるわけですが、これらを一体的にやったほうが人的な融通もきくということから、効率的な維持管理ができるだろうということで一体化をさせていただきました。

以上でございます。

○高木隆三議長 10番、岡安良議員。

○10番 岡安 良議員 中身が、粗大ごみとし尿処理と大分中身が違うのですが、業者が一括でそれを行うと。しかも、それにかかわる人件費や、かかわるもので合理的になるから安くできるということの説明なのですが、これは会社の規模によってそれが受けられる業者ってかなり限られてしまうと思うのですが、この請負する業者というのは、これから入札とかいろいろ行うのでしょうか、該当される業者というのは相当の数があるのでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 これにつきましては、仕様書を作成いたしまして、一般公募によります提案型の導入ということで対応させていただきました。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

1 番、勝浦敦議員。

○1 番 勝浦 敦議員 すみません、ちょっと長くなりそうなので着座のままで失礼します。

まず、16ページの2 款総務費、1 項総務管理費の中の10節交際費、管理者交際費とありますけれ

ども、これの用途というか、はどのようなものですか。これまでのでも構いませんけれども。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 管理者交際費につきましては、主に香料の支出ということになります。昨年ですか、収集事業中の死亡事故がございましたが、そういった際に使用しております。

○高木隆三議長 1番、勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 それは衛生組合のホームページとかで、例えば交際費の用途だとかは載せるようになっていませんか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 現在その内訳までは、それについてはホームページでは掲載してはございません。

○高木隆三議長 1番、勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 内訳まで載せるべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 それらについては、今後検討してまいりたいと思います。

○高木隆三議長 1番、勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 よろしく申し上げます。

次、17ページの19節の中にある関係地区環境保全連絡協議会で、運営補助金というものがあるのですけれども、これはどのようなもので、いつから払っているものか、またその払うようになった経緯なんかも答弁していただければと思います。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 この関係地区協議会の支出でございますが、これは当組合が建設当時にいろいろ近隣の皆さん方のご協力ご理解を得てここに設置されたわけでございますが、当時いろいろご協議をいただいた中で組織を設けまして、その後、近隣の皆さん方にご迷惑のかからないようということで毎年会議を行い、現状の報告あるいは要望などやりとりをしております。地域的にはこの組合から半径500メートル以内におきます行政区関係ですね。内訳をいいますと、篠津2横宿区、それから篠津2宿区、篠津3区、下大崎区、根金自治会、以上5つの地域の方々の代表で協議会を構成しております。支出につきましては、平成2年から支出をさせていただいております。

以上でございます。

○高木隆三議長 1番、勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 ありがとうございます。202戸、平成2年から毎年この金が払われているということなのですが、迷惑がかからないように現状の報告なんかを代表の方集めてやっていられるというような答弁ございましたけれども、もしわかればいいのですけれども、大体その

報告会っていつも何人ぐらい来られていますか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 その会議の出席者につきましては、11名の出席ということでございます。

○高木隆三議長 1番、勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 多分この衛生組合がある以上はこのお金というのは毎年払っていかねばいけないお金なのかなというふうな認識なのですけれども、名前だけ見ると、連絡協議会運営補助金というふうになっておりまして、運営の補助というような言い方なのですけれども、実質のところはその迷惑がかからないような現状の報告会とかというような内容でして、運営の実態とかというのは組合のほうで把握されているのでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 それぞれの地区において、毎年そういった会合等された場合に組合のほうに対して収支決算書をいただいておりますので、それによって把握をしております。

○高木隆三議長 1番、勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 その収支決算書を後でいただくことってできますか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 それにつきましては、所定の手続を踏んでいただくような形になろうかと思えます。

○高木隆三議長 1番、勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 わかりました。

次に、21ページの、先ほどの岡安議員の質疑にもあったと思うのですが、放射性物質の検査についてです。頻度と公表の方法等は先ほどの答弁でわかったのですが、これ1回当たりの単価と委託先を教えてくださいませんか。

○高木隆三議長 答弁整理のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時34分

○高木隆三議長 現在員11名であります。再開いたします。

田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 それでは、放射性物質測定の内容なのですが、これまで3回実施しております。測定機関につきましては、1回目がアルファラボラトリー株式会社、それから2回目が……1回目が、失礼しました、6月15日にサンプリングしました。2回目が11月7日サンプリングで、業者が

株式会社環境管理センター北関東支店でございます。3回目が本年1月10日にサンプリングをしまして、こちら株式会社環境管理センター北関東支店でございます。なお、この3回とも入札によって対応しております。金額でございますが、今回測定したものが焼却灰、それから飛灰、これを合わせまして1回当たり3万7,800円でございます。また、排ガスの測定につきましては、1炉当たり1回11万5,500円でございます。したがって、こちらの施設は3炉でございますので、これも3炉分ということになります。

以上でございます。

○高木隆三議長 1番、勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 ありがとうございます。

先ほど行政報告にもあったのですが、最終処分先の自治体からの要請があったということで、やっぱりこの問題については、幾ら低いとはいえ半減期が30年のものをどんどん最終処分先に送っているような状態なわけですから、もちろんやっぱり処分先の自治体の住民の方は不安になるのもわかりますし、最近だと、最終処分場から拒否されるようなケースも幾つかあるわけでございますけれども、そんな中、瓦れきの受け入れについてなのではございますけれども、県議会で、県内で広く受け入れ先を確保するために安全性を確認した上で市町村に働きかけることという決議がなされました。もしかしたらこの質疑、20ページの焼却灰・ばいじん3,240トンの処分委託料のところ質疑すべきだったのかもしれないのですが、この件に関する管理者の考えやその根拠、最終処分場の考えなんかもご存じであれば、あわせて答弁いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 今ご質問でございますが、今、放射能関連ということで非常に全国的にも注目をされており、また私たちとしても、また近隣住民、この施設自体が市街地が非常に隣接しておりますので、そういった意味では非常に意識してきております。また、昨年、放射能関連の出たときには測定機器を購入しまして、日々測定しております。また、現在も搬入ごみ、特に枝であるとか、そういったものについては現在も引き続き数値のほうは測定をしております。ただ、数値的には現在非常に低くなってきておまして、いわゆる自然界に近いような状況かというふうに考えておりますが、当分の間はやっていきたいというふうに考えております。

また……

〔「すみません、聞こえませんが」と言う人あり〕

○田口嘉章事務局長 はい。数値的には大分低くなっているということで、今しばらくは測定を続けたいというふうに考えています。

それから、処分場の関係でございますが、当然この施設は、最終処分場、埼玉県内ではなく県外に求めているといったこともございますので、そういった状況につきましては、先方とのいろいろ

ろ調整をしながら、迷惑のかからないようにということで対処しているところでございます。

組合の事務方のほうの現状としては、以上でございます。

○高木隆三議長 中野管理者。

○中野和信管理者 24年度の当組合の予算関係で、今課題となっておりますごみ処理の問題です。この予算の中では、先ほど出て来ておりますように、1つは、17ページの19節の関係地区環境保全連絡協議会運営費補助、先ほど質問がありましたように、蓮田の場合には自治会とありますが、根金が1自治会この中に入っておりますし、白岡町さんは区長会がございまして、4区長会ですね。それぞれの区の代表の方、自治会の代表の方がメンバーになっておりまして、年2回、当環境センターのいろいろな環境問題に関するデータを報告させていただいております、23年度も後半の報告会を過日行いました。後ほど、もし時間がありましたら、そのデータ等を見ていただければと思いますが、この運営そのもの、すべてのデータを報告しているところでございます。それでご理解をいただいているところであります。

こちらについては、現在やはり若干、今の放射能汚染問題、瓦れき問題も出ておりますけれども、このまま話が進んで、当センターがそういうものを受け入れるときになったときには、またご相談させていただきますという段階であります。

それから、次の20ページの、通常今行っております13節委託料ですね。焼却灰・ばいじん等処分委託料1億1,000万円が計上されておりますが、この関係と、それから21ページの、今ご質問がありました焼却灰等放射性物質濃度測定業務委託料、それから広くは次のページの、22ページの、脱水汚泥の処分業務委託のこれも関係してくるのですけれども、一応それらをひっくるめて現在の状況をお話し申し上げますと、今現在では、ご存じのように埼玉県の場合には熊谷と日高と横瀬、すべて民間のセメント業を営む等々の方々が最終処分の灰をコンクリート製品に再利用して行うということで、そういう民間の方々中心に行っておりますけれども、県内では、まだ自治体ではそういうものを明らかな形で表明したところはないと理解しております。そういった中で、当センターも、今後どういう形で、あるいは今どういう形で対応しなければいけないかというのが課題であります。現在のところは、先ほど申し上げましたように、当環境センター運営そのものに対しての近隣の協議会がございまして、この関係。それから、最終処分場の受け入れ市町村が蓮田の場合には草津町であります。この関係については、これをもってすべての、これがすべての理由で受け入れませんという、また草津町さんに迷惑かけてしまって大変申しわけないのですけれども、一応当組合に対しましても、昨年10月7日付と12月26日付で組合管理者あてに町長さんのほうから来ておりまして、ちょっと朗読させていただいてよろしいですか。

○高木隆三議長 はい。

○中野和信管理者 10月7日の文書は、「蓮田市白岡町衛生組合管理者中野和信様、草津町長黒岩信忠」という方です。「災害廃棄物の広域処理の対応について。秋も急に深まりますますご清栄のこ

ととお慶び申し上げます。さて、国において東日本大震災における災害廃棄物の広域的処理についての動きがあり、その必要については理解できますが、これはあくまで放射性物質で汚染されていないということが最低条件です。つきましては、再三申し上げますが、既に観光地草津としては風評被害が出ており、一般廃棄物最終処分場の近くに民家もあることから、たとえ安全基準以内としても当該廃棄物を処理することにより排出される汚染された灰や残渣等は受け入れかねますので、貴施設におかれましても、災害廃棄物の受け入れに対して慎重に扱われますようお願い申し上げます。草津町においては、4月に環境省が行った災害廃棄物の受け入れ調査において既に風評被害が出ており、8月に環境省に対し受け入れを辞退しております。このような町の現状をご理解いただきますようお願い申し上げます」。こういう文書の後、昨年の暮れにまた参りまして、12月26日付ですが、「焼却灰の搬出における報道等への取り扱いについて。師走の侯ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。先日、草津町内処分場に焼却灰等を搬出している団体での地方新聞に焼却灰等を草津町に搬出している旨の報道が掲載されたことから、多くの方からこの記事に関しての問い合わせがあり、その対応に苦慮しております。こうした動きがさらに広がるおそれがあることから、その団体からの受け入れを停止いたしました」。これは、その新聞に発表した町です、団体だと思いますが。「観光産業で成り立っている草津町において、現在のネット社会における風評被害の脅威は致命的な問題となっております。つきましては、貴組合におかれましても、報道等への対応には十分ご注意ください、さらに厳格に放射能等の数値管理をしていただきたく再度お願い申し上げます。ことしは3月11日の東日本大震災以来大変な日々となりましたが、来年が貴組合におきましてもよい年となりますようにご祈念申し上げます」。

こういう形で、私どもがお願いしています最終処分場の草津町は深刻な今状況でありまして、議員の皆様方ですから、そっくり今申し上げておりますが、このこと自体もまた変な形で草津町さんのほうに影響を受けても大変心配しているところでもありますけれども、こういう状況であります。

これらをもちまして、当面、今の当組合の対応といたしましては、その内容はわかるのですが、この問題に対しては当面慎重な、より慎重な対応をせざるを得ないという、そういう段階でございます。いろいろな意味を含めまして、極めて慎重な対応を必要とするものではないかと思っております。

以上です。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

2番、仲丸教子議員。

○2番 仲丸教子議員 21ページの一番上です。ごみ処理施設維持管理測定業務委託料として266万7,000円あがっておりますが、23年度はこれが594万3,000円ということで、かなり大幅な減額になっておりますが、その理由についてご説明願います。

○高木隆三議長 齊藤施設課長。

○齊藤 晃施設課長 測定項目につきましては、今年度と来年度で変わるものではございませんけれども、予算計上の金額につきましては、今年度の入札結果の実績から来年度の予算を計上させていただきました。

以上です。

○高木隆三議長 2番、仲丸教子議員。

○2番 仲丸教子議員 そうしますと、実績から来年度の予算編成をしたということであれば、23年度の予算が、かなりゆったりといますかね、多目に見積もっていたというふうに理解してよろしゅうございますか。

○高木隆三議長 齊藤施設課長。

○齊藤 晃施設課長 予算を計上する段階では、数社の業者さんから見積もりをいただきまして予算計上させていただいてはいますが、そのようにご指摘いただいてもやむを得ないと考えております。

○高木隆三議長 2番、仲丸教子議員。

○2番 仲丸教子議員 その同じページですが、下のほうに資源物(古紙等)収集業務委託料が3,409万6,000円ありますが、昨年度といますか、23年度は2,250万5,000円ということで、こちらは逆に大幅に増加しておりますが、その内容についてご説明願います。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 資源物の古紙等収集業務委託でございますが、実は今年度、収集過程、内容のほう全体を見直しいたしまして、昨年は収集事業者が古紙問屋さんということもありまして、収集経費の中から売却益を精算した差額をもって契約というような状況となっております。今回、収集内訳、収集方法が全体的に変わりますので、全体を見直しいたしまして、やはり収集委託料については収集業務の費用、また売却益についてはしっかりと売却益で歳入として計上すべきだろうということから、整理をさせていただきました。結果、こちらのほうが収集業務委託料が増となったわけでございますが、逆に歳入のほうでも売却益ということで増となっておりますのでございます。そういったことから金額のほうに差異が生じております。

以上でございます。

○高木隆三議長 2番、仲丸教子議員。

○2番 仲丸教子議員 その点については了解いたしました。

一番最後のページでございます。36ページの地方債に関する調書ですけれども、24年度中の増減見込額のところで、24年度中の起債見込額がゼロというふうに表示されておりますが、当初予算には1億6,290万円起債をするというふうになっております。ここにこの数字が入ってきませんと、一番右の端の24年度末現在高見込額が大幅に食い違ってくるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 今議員さんおっしゃるとおり、起債を予定しておるところでございますが、この調書のほう、現段階での確定額ということで計上させてもらっていますので、見込額についてまだ時期等もはっきりしておりませんので、あくまで確定額ということで計上をさせていただきました。

○高木隆三議長 2番、仲丸教子議員。

○2番 仲丸教子議員 ただいまの説明は違うと思うのですよ。予算編成の中でこういうふうになる見込みですというので見込額を出しているわけですよ。ですから、予算に計上されている起債をここをゼロにするということはありません。いかがですか。

○高木隆三議長 中野管理者。

○中野和信管理者 地方債の調書のほうですね、考え方は仲丸議員さんのほうの言われるとおりだと思います。今ちょっと担当のほうで聞きましたのは、借り入れ時期ですね、地方債の借り入れ時期は出納閉鎖まで可能でありますので、例えば24年度の地方債の借り入れも25年の5月末まで可能でありますから、そういう時期がまだ確定しない、年度末まで恐らく工事進むであろうということで、ぎりぎりまでですね、ということで、そうであります。ただ、本来ですと、通常、前はそういう時代、もう4月、5月借り入れ、できるだけ金利の安いときに借り入れようという時期の調整もあったのですが、今はもう、本来でしたら調書と予算のほうは合った形のほうがよろしいのかなと思います。まあ調書でありますので、いろいろこれから検討させていただきますので、よろしく、議決案件で……一応議決案件のほうは地方債の借り入れはあげさせていただいておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○高木隆三議長 2番、仲丸教子議員。

○2番 仲丸教子議員 まあ調書ですから、採決の対象になる部分ではございませんけれども、しかし、実は調べましたら、今年度、23年度も1億4,826万円の起債をしているわけですね。これが今年度に引き継いでくるわけですから、左側の23年度末現在高見込額、この4億8,932万1,000円、この数字そのものが違ってくるわけですよ。22年度は起債していませんからゼロでいいのですが、23年度、24年度というのは、起債をしたりするわけですから、この見込額のところに数字がきちんと入ってこないとおかしい。先ほど補正で減額補正していますから、それはそれで決算のときにあらわれてきますけれども、予算の現在高見込額というところでは、平成23年度末の現在高見込額は6億3,758万1,000円になります。それに24年度の起債見込額1億6,290万を足して、それで元金を償還する額を引きますと、24年度末現在高見込額は7億377万8,000円に私の計算ではなります。これを3億9,261万8,000円と記載されたのでは、とてもかないませんですね。もっときちんとした経理処理をやっていただかなければいけないというふうに思います。

以前何かのときにも申し上げましたけれども、私たち人間は私も含めてミスを犯すということは

往々にしてあるわけですから、それはそれでやむを得ないとしても、この衛生組合の事務の点検、チェック機能をですね、これがどこで働くのかということを私は問題にしたいわけです。最初の方がミスを犯しても、2番目のその上で点検する方、その上で点検する方がきちんと目を通していただいて、それで正確なものをきちんと議会に出すというふうにする体制をきちっと確立していただきたいということを強く要望いたします。

終わります。

○高木隆三議長 答弁はいい……。

〔「管理者さん、ご答弁だけ」と言う人あり〕

○中野和信管理者 そのとおりでありまして、今後徹底させていただきます。よろしく申し上げます。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 細かいことですが、17ページの負担金補助及び交付金のところで、職員通信教育講座補助金とあるのですが、これはどういった資格を取るための通信教育を受けているのかということと、職員に対する補助額の割合とかはどのようになっているのですか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 職員の通信講座に係る内容でございますが、まず、この2万5,000円、これは通信講座1回に要する経費となっております。それで、通信講座の内容というのが数多くあるわけですが、そのうち当組合の運用上必要なものを抜粋しまして、その中から、なおかつ職員の参加希望をとりまして、積極的に参加をさせていただいているということでございます。

○高木隆三議長 8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 わかりました。必要な資格とか必要な研修というのはやっぱり職員がすることが必要だと思ひまして、これ100%補助ということでしたら納得できました。そのくらいかなということで。研修等はきちっとやっていただきたいと思ひますので、以上です。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

7番、大高馨議員。

○7番 大高馨議員 以前にも質問というか、したかなと思うのですが、20ページの清掃総務費のうちの需用費の燃料費、先ほどの中でA重油を使用していると聞いたわけですが、大変今般油のほう、燃料が高騰しているわけですが、入札によって購入しているとは思ひのですが、この期間というのはどのくらいの期間を限定してやっているのか、お伺ひいたします。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 燃料の購入に関しては、現在はなかなか価格の変動というものが激しくありますので、3カ月ごとに入札を行っておるということでございます。

○高木隆三議長 7番、大高馨議員。

○7番 大高 馨議員 大変業者さんつらい立場であるのかなという気がするのですが、3カ月で今納得してもらっているわけですね。もう3カ月前の値段が今の値段で今も入っていると……はい。その業者の選定方法はどんな方法で。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 組合に登録をされた事業者から選定させてもらっています。

○高木隆三議長 7番、大高馨議員。

○7番 大高 馨議員 3カ月ごとに入札ではなくてやっているわけですか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 失礼しました。言葉が足りませんでした。3カ月ごとに指名登録された業者の中から指名委員会において選定した上で入札を行っております。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 21ページの先ほども説明があったのですが、廃乾電池収集業務委託料52万7,000円で、途中から違うやり方になるということで、一昨年、去年を見ますと、130万、140万ほどの予算で出ているのですが、聞けば、蓮田市さん、白岡町さんのシルバー人材センターさんをお願いしている業務だということなのですが、昨今の法律改正もあってシルバー人材センターがなかなかよい仕事にありつけないという状況もありますが、その中でも貴重な仕事がなくなるという状況を考えてみると、いっぱいこれを見ると委託業務があるのですが、何か委託業務があったらいいのではないかなと、かわりにあったらいいのではないかと思うのですが、どのようにお考えになっているのか。シルバー人材センターさんに受けていただく、指名できるようなものがあるかどうか、ちょっと考えを、管理者でも結構ですし局長でも結構です、よろしくお願いします。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 今議員さんおっしゃるとおり、蓮田、白岡、それぞれシルバー人材センターの皆さんにご協力いただいているわけですが、来年度は半年間ということになってしまいます。今おっしゃるように、新たなものがもし出るようであれば、また積極的にお願いをしていこうかと思えます。ただ、いろいろこういうような業種の中で、業務の内容によっては人材派遣業とかそういった法律に合致してしまう場合もございますので、その辺はシルバー人材センターを活用のできる範囲で検討をしていきたいというように思います。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

◇

◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第3号 平成24年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎副管理者のあいさつ

○高木隆三議長 ここで、副管理者からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

小島副管理者。

○小島 卓副管理者 それでは、閉会前に一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成24年第1回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会のご案内を申しあげましたところ、議員各位におかれましては、年度末大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、今回提案いたしました3議案につきましては、慎重ご審議を賜り可決決定をいただいたことにつきまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

先ほどもご意見を賜りましたが、平成24年度の予算執行、あるいは事業遂行に当たりましては、職員ともども資質向上に努め、創意工夫をしながら業務を執行してまいらなければならないと思っ

ておるところでございます。今後とも、議員皆様方の格別のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会前のごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

○高木隆三議長 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。閉会にしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 ご異議なしと認めます。

これをもって平成24年第1回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時10分